

あなたです! 自分の財産守るのは

悪質商法の手口は、年々巧妙になり被害も増加しています。気がつくとも何度も契約させられ、手元には何も残っていなかった…という事例もあります。

だまされたと気がついた時は一人で悩まずに、すぐ近くの市・町・村役場などの相談窓口や消費生活センターに相談しましょう。

自分にとってその商品が本当に必要なものなのか、よ〜く考えてみる。



必要なければキツパリと断わる勇気が必要。



大きな契約は、一人で決めず、家族や身近な人と相談して決めましょう。



すぐに、契約や申し込みをすすめるセールスマンは要注意!

ふところ具合を尋ねる業者は、要注意! また、預金通帳や印鑑を見しらぬ人には、絶対に渡さないこと。

市・町・村窓口やお近くの消費生活センターへご相談ください